

厚生労働大臣が定める掲示事項

診療案内

管理者	施設長 診療部長 看護部長 生活支援課長 事務課長	北條 彰 兵頭 昌樹 眞鍋 裕紀子 加藤 裕次郎 熊澤 幸貴
診療科目	内科 小児科 神経内科 リハビリテーション科	
診療に従事する医師	北條 彰	
外来診療日	月曜日から土曜日	
診療時間	月曜日から土曜日 9:00～17:00	
休診日	日曜日 祝日	

施設基準

- 入院基本料について
当施設は「特殊疾患病棟入院料2」の届け出を行っております。

(看護要員の構成)
「当施設では、1日に15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。」
 - ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
 - ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
 - ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- 入院時食事療養について
入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。
- その他届け出している基準について
 - (1)基本診療料の施設基準等に係る届出
 - ・データ提出加算
 - (2)特掲診療料の施設基準に係る届出
 - ・障害児(者)リハビリテーション料
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
 - ・入院ベースアップ評価料
 - (3)その他の届出
 - ・酸素の購入価格の届出
- 明細書の無料発行について
医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進する観点から、診療報酬明細書を発行しています。